R Y O M A

坂本龍馬の人物像概略　最終章

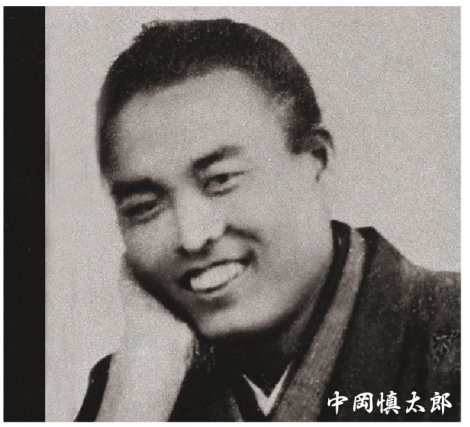

写真は国立国会図書館HPから許可取得により転載

慶応3年11月15日（1867年12月10日）、京都河原町蛸薬師下ル西側醤油商近江屋新助宅にて坂本龍馬、中岡慎太郎、藤吉が殺害された。そのときの様子を事実のみを伝える当時の関係者の書簡から探ってみる。

慶応3年10月14日「大政奉還」が成り徳川政府が崩壊することになる。徳川政権を支持していた者たちは狂気のごとく怒り、不穏な動きがおこる。

◆慶応3年10月16日付　**岩倉具視より大久保利通に宛てた書簡**に次のような記載がある。（意訳）（『大久保利通関係文書』一　立教大学日本史研究室編　吉川弘文館）

一　関東歩兵も近々上京を始め、幕府はしきりに兵を募っているようである。
一　会津、桑名の国元の兵を残らず招くという。
一　会津は狂気のごとく憤然とし、薩摩藩邸を討つなどといっている。すべて西郷・小松・大久保の三人が元凶である。土佐藩、芸州藩も同様である。これらを斃すべきであるという議論があるらしい。

私（岩倉具視）はそれらのことを案じているので、あなた方は明日すぐに帰国されるべきであると思います。これらの話は中山忠能・正親町三条実愛らから聞いた内輪の話しです。

この報を受けて西郷・小松・大久保の三人は十七日には京都を離れている。坂本龍馬にも当然同じ知らせが届いているので、このような情勢はよく承知していたはずである。龍馬は友人で池田屋事件で犠牲になった望月亀弥太の兄で当時京都河原町土佐藩邸の役人であった望月清平に安全な宿舎の斡旋を依頼していた。

◆慶応3年10月18日付　**龍馬より望月清平にあてた書簡**（意訳）

私の宿のこと、色々さがしておりますがなかなか見つかりません。昨夜薩摩の吉井幸輔から伝言がありました。「未だ土佐屋敷に入ることが出来ないらしいですね。河原町四条（近江屋）あたりに居ては用心が悪いでしょう。三十日ぐらい前に幕吏らが龍馬が京都に入ったときいて屋敷へも訪ねてきました。ですから二本松の薩摩藩邸にはやくこられてはどうですか。」

私は土佐藩亡命の罪を犯しているので土佐屋敷には入れないのではないかと思っています。でも、私が二本松の薩摩藩邸にかくまってもらったとしたら、土佐藩に対して実にイヤミであるので、万が一の時には家来とともにここで戦って土佐藩邸に引き取ってもらうと決心しました。

龍馬は何時死んでもかまわないとは決して思っていなかった。安全な隠れ家を探していたのだが、かなわず運命の11月15日を迎える。

山内容堂の大政奉還建白の副書には土佐藩の重臣である後藤象二郎（しょうじろう）、福岡藤次（とうじ）、神山左多衛（こうやまさたえ）、寺村左膳（てらむらさぜん）の署名があり、土佐藩の意思決定に重要な役割を果たしていたことがわかる。11月15日、後藤象二郎以外は京都におり、龍馬らの遭難の情報をいちはやく入手できる立場にあった。

彼ら三人の当日あるいは翌日の記録を読んでみよう。

当日早朝より芝居見物に出かけていた寺村左膳は夜七時半ごろ芝居に満足して帰る途中、あわてて駆けつけた家来から龍馬遭難の知らせを聞きます。

◆慶応3年11月15日　**寺村左膳日記**

朝七ッ時(4時)より寺田同道外五人斗召連四条之芝居見物ニ参る。
自分芝居見物始而也。(中略)随分面白し夜五時(七時半頃)に、近喜迄帰る処留守より家来あわてたる様ニ而注進有、子細ハ坂本良馬当時変名才谷楳太郎并石川清之助今夜五比(七時半頃)両人四条河原町之下宿に罷在候処、三四人之者参り才谷ニ対面致度とて名札差出候ニ付、下男之者受取二階へ上り候処、右の三人あとより付したひ二階へ上り矢庭ニ抜刀ニ而才谷石川両人へ切かけ候処、不意之事故両人とも抜合候間も無之、其儘倒候由、下男も共に切られたり、賊は散々に逃去候よし、才谷即死せり、石川は少々息は通ひ候に付、療養に取掛りたりと云、多分新撰組等之業となるべしとの報知也。右承る否御目附方よりは夫々手分し而探索させたるよし也。
然るに此者両人とも近比の時勢に付、寛大之意を以黙許せしと雖ども、元御国脱走者之事故未御国之命令を以、両人とも復籍の事にも相成ず、其儘に致し有し故表向不関係之事。

龍馬らの遭難の様子を述べたあと、龍馬、中岡がそれぞれ海援隊長、陸援隊長として土佐藩外郭組織の任にあたっていたことを、寛大な意をもって黙認していたといい、さらに二人とも土佐藩を脱走した者で、まだ国許の許しが出ていないので、二人の遭難は表向き土佐藩とは無関係のことしておく。と冷ややかな対応をしている。

◆慶応3年11月15日　**寺村左膳手記**「維新日乗纂輯」第三巻

11月15日之夜五ツ頃(七時半頃)、坂本良馬旅宿へ、何者共知れず七人推算致し、石川清之助と両人対話ノ処(但二階也)、右七人ノ中三人、状を持参せりとて差出すやな否や、抜討に切付、良馬は即死。清之助并家来一人は深手を受。只今両人共養生中也。相手は即座に逃去り、相分不候。此相手追て相聞へ候には、幕の新撰組と云也。

「手記」には遭難の様子を書いた後に、この相手が新選組であると記しています。

◆慶応三年十一月十五日　**神山左多衛雑記**「高知青山文庫所蔵」

永楽屋に留連して朝五時半頃(八時半頃)、富田、田中、藤次、自分四人中村屋へ転席飯酒を呼、妓も来る(中略)黄昏、尾鶴へ転席、熊沢氏の巣窟也。此時藤次、熊沢、宇和林に今一人并下村省助、田中幸助と自分七人也。町奉行より今日宮川祐五郎を受取、河原町御邸牢家へ入れ候事、今夜五(七時半)過比尾鶴より藤次、幸助自分一時に帰る。自分一人松力へ行、三人共籠也。松力へ行否、我宿より家来申来には、才谷楳太郎等切害せられ候よし、仍而直に藤次下宿へ行、諸事手賦等取扱致候事。但楳太郎即死。石川精之助数ヶ所瑕受、楳太郎家来深手也。

ここではじめて宮川祐五郎(助五郎)の名前が出てくる。宮川助五郎は慶応二年(1866)9月、三条大橋に掲げられた制札を破棄しようとして新選組に捕らえられた。龍馬らが遭難する前日、慶応三年(1867)11月14日に町奉行より釈放の知らせがあり、15日土佐藩邸牢屋に収容された。陸援隊で宮川を引き取るよう土佐藩より中岡に依頼があり、事後処理について龍馬と相談していたところを襲撃された。

◆慶応三年十一月十六日　**丁卯**(ていぼう)**日記**(中根雪江日記　越前藩の公用日記)

福岡藤次召呼御逢之上、過日来之事情御直に御尋之有、(本多)修理、十之丞侍座。藤次より過日之趣逐一申上、惣而御会得為在、侍座も大に安心之趣也。右申上候内之異条昨夜坂本龍馬被刃殺候由、相手は恐らくは新選組中にならんとの事之由。先日来間者浮浪輩中入込居たる由、旅宿は河原町土邸隣之町家なり。夜中一人あって手紙を持来り、僕を呼出し届呉候様申に付、僕二階へ上候後より、両人之刺客附上り、直様龍馬眉間へ切込候由、龍馬は側に置たる脇差を抜き合せんとしかど、深手にて其儀及ばず最後之由。外一人と対話中之事に而、此一人も深手負候由、僕も同断也。ニ客は逃去り行方知れず由。夫が為に種々嫌疑を起し大に心痛之由。

丁卯日記は越前松平春嶽(まつだいらしゅんがく)の補佐役中根雪江の日記。事件の翌日、春嶽は福岡藤次を二条城近くの福井藩邸に呼び龍馬殺害について詳しく話を聞いた。京都近隣にいた海援隊士たちは事件後すぐさま現場に駆けつける。

◆慶応三年十一月十八日　**宮地彦三郎より篤助宛て書簡**(土佐勤皇志士遺墨集、宮地美彦氏蔵)

三人抜刀に付、矢庭に打込候処。石川は短刀鞘成に而一太刀請留、才谷をも自分之鞘成に而請留候得共。何分不意之事故、数ヶ所深手負、才谷は即死、石川は昨十七日終死亡、才谷僕夫藤吉と申者も、同十六日死失、未だ相手知不、大々推察は何れも会之下方新選組也申事也。

海陸隊長一時失たり、此以後才谷位ごふけつは土州には生じ申不、上下泣涕之至に堪不候。若当敵相分候得ば、一時兵を繰出し居也。此上にて後藤参政上京之上、只恐事候。長岡謙吉事も同断也。土州之官府に権之無より件次第と残念候。

十六日より当日迄才谷に之有隊中に詰切に而巨細は申上得不候。長岡昨帰京、両隊長葬式は昨夜相済申候。

海援隊士宮地彦三郎が篤助(不詳)宛に18日朝に記した手紙。「両隊長葬式は昨夜相済み」と述べているので、葬儀は17日夜におこなわれたことがわかる。

事件直後に書かれたこれらの手紙を読み、その時に分かっていた事を箇条書きにしてみる。

(1)11月15日午後7時ごろ
　坂本龍馬(才谷楳太郎)、中岡慎太郎(石川清之助)が河原町蛸薬師下ル「近江屋」で対話していた。
(2)刺客が七人やってきて、その内の三人が名札(あるいは「状」「手紙」)を差出し下僕籐吉に案内を請う。
(3)二階に上った藤吉の後を追いいきなり切りつけ、龍馬、慎太郎にも切りつけた。
(4)龍馬は即死、藤吉は翌日、慎太郎は17日死亡。
(5)刺客は新選組であると思われていた。
(6)龍馬、慎太郎、藤吉の葬儀は17日夜おこなわれた。

このように、当事者に身近で情報を一番収集できる立場にいた人たちの事件の当日あるいは直近に記された内容はわれわれが今知っている事柄がぬけているようです。
「十津川郷士」と名のって名刺を差出した。藤吉は階段を上る途中で背後から斬られて転げ落ち、龍馬が二階から「ほたえな!」と叫ぶ。刺客は「コナクソ!」と叫ぶ。
これらは刺客を特定する重要な手がかりとなるはずですから、最新の重要な情報を知り得る立場にいた土佐藩の重臣たちがどれにも触れていないのはなぜでしょう。たぶんそのような情報がそのときには無かったのでしょう。後から付け加えられた内容であるかも知れません。

真実の龍馬の姿を追い求めてゆくには、同時代の史料を読み解くしか方法がありません。いま確認できる史料を精査すれば今まで気づかなかったことが見えることもあるでしょう。150年も前の出来事ですがまだまだ新史料が発見される可能性も残っていますし、知的欲求は尽きることを知りません。

文：特定非営利活動法人 京都龍馬会　理事長 赤尾 博章